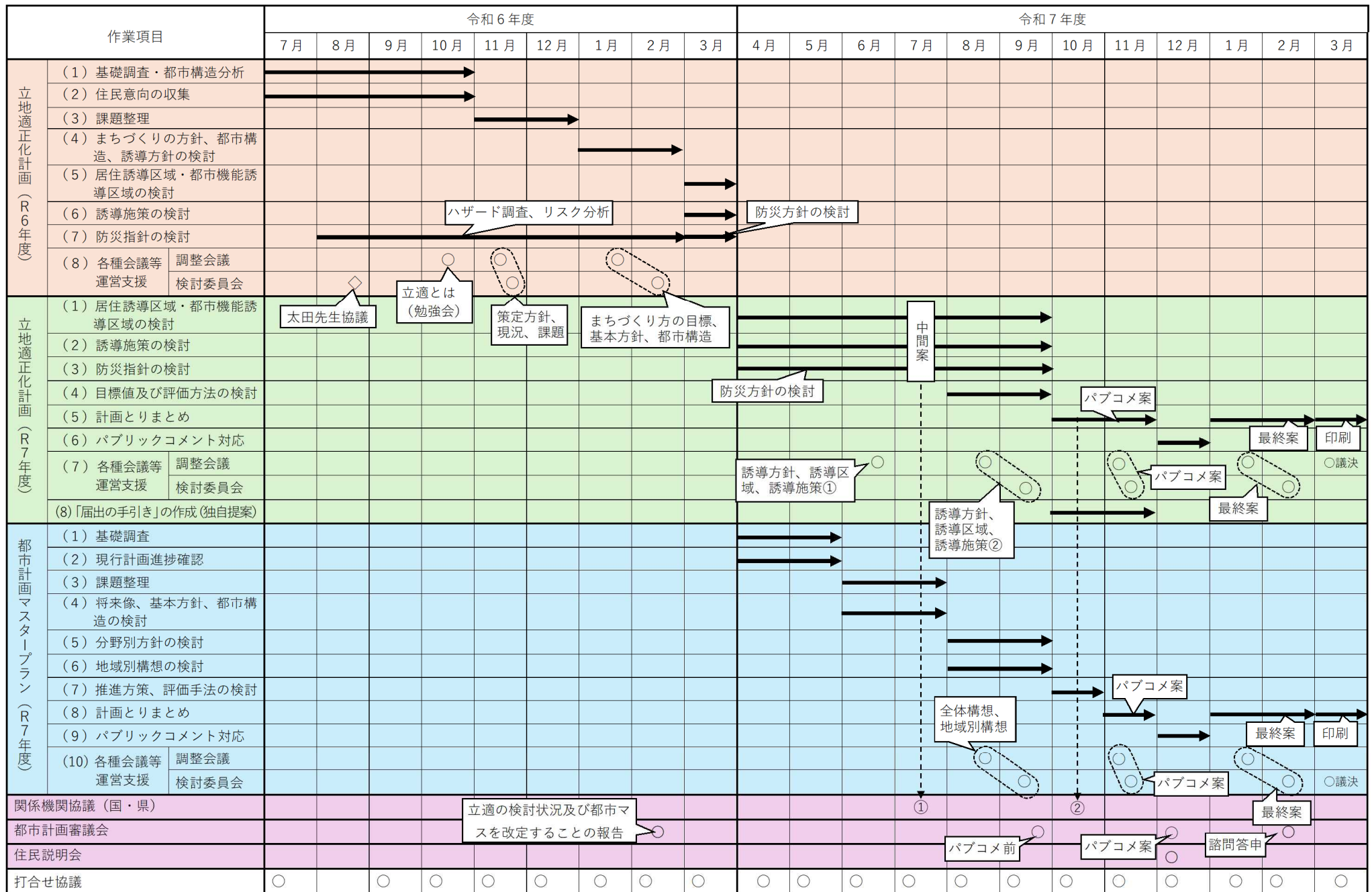


検討スケジュール

資料 3



立地適正化計画の全体構成案

1 はじめに

- (1)策定の目的
- (2)計画の位置づけ
- (3)対象区域
- (4)計画期間

2 都市の現状と課題分析

- (1)都市の現状と見通し
- (2)住民意識・意向
- (3)上位・関連計画における方向性
- (4)課題分析

3 立地適正化計画に関する基本的な方針

- (1)まちづくりの方針
- (2)目指すべき都市構造
- (3)都市機能誘導及び居住誘導の方針

4 誘導区域と誘導施設

- (1)都市機能誘導区域と誘導施設
- (2)居住誘導区域

5 誘導施策

- (1)都市機能誘導施策
- (2)居住誘導施策

6 防災指針

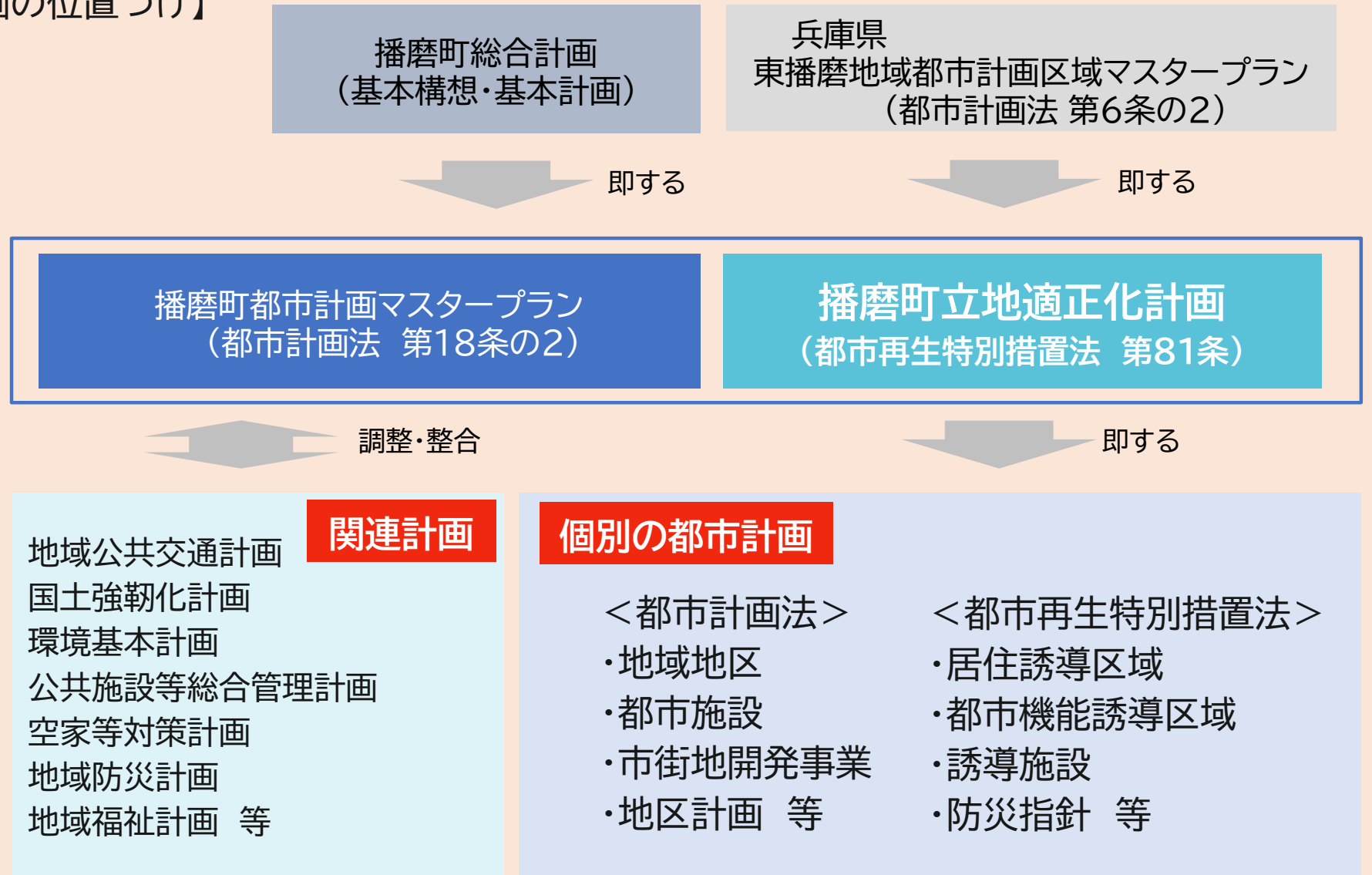
- (1)災害のリスク分析と課題
- (2)防災まちづくりの将来像と取組方針

7 評価指標と目標数値

- (1)評価指標の考え方
- (2)評価指標と目標値の設定
- (3)計画の進行管理

立地適正化計画の位置づけ

【計画の位置づけ】



都市計画マスタープランと立地適正化計画の役割分担

	都市計画マスタープラン	立地適正化計画
役割	○播磨町がどのようなまちを目指すのかを示す。	○播磨町がどのようにして持続可能なまちの実現を目指すのかを示す。
対象範囲	○都市計画区域 (播磨町の場合は町全域)	○主に市街化区域
定める内容	○町総合計画と県都市計画区域マスタープランに即しながら、都市計画の基本的な方針・方向性(＝播磨町が将来どのような都市を目指すのか)を定めるもの。	○将来推計人口で示される人口減少・少子高齢化が現実のものとなっても、持続可能なまち目指し、都市機能誘導区域、居住誘導区域、防災指針等を定めるもの。
備考	○将来のまちづくりに必要と考えられる事業(土山駅北周辺地区など)については、方向性も含めて位置付ける必要がある。	○今後町が事業を展開する上で、国の補助金を活用(かさ上げ)できるなど、財政面において重要なツールとなる。